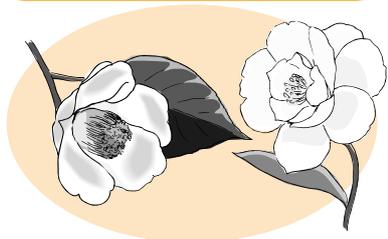


の業務に精通した職員やITの専門知識を有するITコーディネータが加わり調査・研究を行って、導入している。

### ユビキタスとは？

日常のいたるところにコンピュータが組み込まれており、時間や場所などを気にせずコンピュータを利用できる状態のこと。



### 健康増進施設の整備について

森重 一裕 議員

問：高齢者の方などが、体力保持と機能訓練のため、リージョンプラザのプールや他市の施設に乗り合いで通っている。運転者も、もみじマークで運転能力も劣り、交通量も多く大変困っていると聞く。

本市西部地区全体を視野に入れた機能訓練施設を整備する考えはないか。

答：水中運動事業は、介護予防普及事業として、リージョンプラザプール、久井B&G海洋センタープールを利用した講習会の実施、健康みはら21計画推進事業として補助している。しかしながら、参加者が減少したこと等から水中運動に関係した教室は中止している。

新たな施設建設は困難と考えている。

### 障害者の酸素飽和測定器の助成は

森重 一裕 議員

問：在宅酸素療法を受けている方は全国で20万人と言われている。患者の方は重い障害があり機能も弱く、常に生命の危険と闘いながら生活をされている。

本市では、200人位の方が在宅酸素療法を受けていると聞く。働くこともできず、収入も限られる。障害者の日常生活支援事業として、パルスオキシメーターの助成は考えられないか。

答：障害のある人の日常生活がより円滑に行われるように、障害に応じた日常生活用具の給付、貸付を行っている。本市には身体障害者手帳所持者5,380人で内、呼吸器機能障害者133人、心臓機能障害者は860人。

難病患者等日常生活用具として給付対象として取り組んでいるが、現在、所得に応じた給付の検討をしている。

### パルスオキシメーターとは？

動脈血の酸素飽和度を簡便に測定できる医療機器で、在宅酸素療法の患者指導などにも用いられている。



パルスオキシメーター

### 2009年度予算編成時における市長の政治姿勢について

七川 義明 議員

問：①骨格予算編成における考え方は。

②人権確立行政への取り組みについて。

今日わが国の世相は人命・心身共に甚大なる人権侵害・物的実害を受ける事件が続発し、社会荒廃・人間荒廃の状況が一段と進み深刻化している。行政課題として人権行政の確立はどうするのか。

③本市における高齢者自動車運転免許更新時における施設が必要であるが考えについて。

答：①骨格予算は政策的判断で政治日程等による区切りをつけるための市政運営上の判断であり、義務的経費を中心に予算化する。又、その後の対応として選挙後、新体制のもと、施政方針に沿った政策的予算を6月議会に提出することになる。

②人として生きる権利・人権が軽視されている現状を大変憂慮している。この時期人権確立の取り組みは最も重要であると認識している。「人権尊重のまちづくり」を力強く推進していく。

③自動車学校は都市機能として必要な施設である。

誘致に向け市としてどう枠組みをつくっていくか、早急に詰め議会と相談し取り組んでいく。

### 骨格予算とは？

首長や議会議員の改選を目前に控えている場合、1年間の通常予算が計上困難或いは適当でないと判断した場合に、政策的経費を極力抑え、人件費や扶助費などの義務的経費を中心に編成された予算をいう。次の議会で政策的な経費等を計上し、本予算とする。

## 妊産婦支援の拡充を

谷口 佳寿子 議員

問：本年から、妊婦健診について市の助成(無料健診)が5回に拡大された。しかし、まだまだ出産までの経済的負担は大きい。少子化対策の一環として、14回程度必要とされる妊婦健診の全てを無料にすべきでは。

また出産時の医療事故により、重度の脳性まひ児が発生した場合に、医師の過失の有無に関わらず補償される「無過失補償制度」が1月より導入される。この制度への市内産科医療機関の加入状況はどうか。

答：本市では今年度から妊婦健診の公費負担を、2回から5回に増やし、更に低所得者には5回分を追加。35歳以上の方や多胎妊婦の方には、超音

波検診券を1枚追加交付している。

今後、様々な課題に対処しながら、母子の健康と安心な出産、経済的負担の軽減に繋がる全額公費負担の実施に取り組む。「無過失補償制度」には、市内5つの分娩機関がすべて加入している。市広報等を通じ、更に制度の周知徹底を図りたい。

## 男女共同参画への取り組みは

谷口 佳寿子 議員

問：平成19年度版「県の男女共同参画に関する年次報告」によると、本市には庁内の推進組織は設置されているものの、「諮問機関の設置はない」となっている。未設置の自治体は、県内14市のうち本市を含む4市である。

男女共同参画条例の制定に向け、更なる意識改革と機運の醸成が必要となる。実質的

な推進の核となる組織を設け、一段と積極的な取り組みを望みたいが、どう考えているか。

答：19年3月に「三原市男女共同参画プラン」を策定し、5年間の施策を示し事業を推進している。

プラン策定時には市民参加のもと策定懇話会を設置していたが、終了時に解散。現在は設置していない。

今後の条例制定に向けた準備として、市内女性団体の多くを集結している「みはらウィメンズネットワーク」と協働し、学習会や講演会などを実施、意識啓発を行っている。併せて検討委員会等の設置を考えたい。



みはらウィメンズネットワークの総会